

統合小学校新築に伴う学校プールについて

琴平町教育委員会

1. 小学校の学校プールの状況

学校名	建設年度	大プール	小プール
琴平小学校	1988年(昭和63年)	25m×6コース	有
榎井小学校	1988年(昭和63年)	25m×5コース	有
象郷小学校	1986年(昭和61年)	25m×5コース	有

※学校プールの更新について

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による水泳プールの耐用年数は30年。

2. 小学校の水泳授業

■授業実施状況(令和6年度)

学校名	期間	授業時間 (1コマ)	授業回数	実施体制
琴平小学校	6月初旬～7月中旬	45分	週3回	教員2名(指導+監視)
榎井小学校	6月初旬～7月中旬	45分	週3回	教員2名(指導+監視)
象郷小学校	6月初旬～7月中旬	45分	週3回	教員2名(指導+監視)

(その他)

○各校のプール施設管理は学校が行う

・授業実施のためのプール整備、清掃等

・排水、こけ等の汚れの除去、附属施設の清掃・整備等

○雨天時は、気温・水温等の状況によって中止

■学習指導要領で示された水泳領域の指導内容(※水泳授業が必須ではない)

学年		指導内容
小学校	低学年(1・2年)	水の中を移動する運動遊び、もぐる・浮く運動遊び
	中学年(3・4年)	浮いて進む運動、もぐる・浮く運動
	高学年(5・6年)	クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動

3. 水泳場の確保が困難な場合

■学習指導要領では

水泳場の確保が困難な場合、水泳の指導内容を扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることとされている。

■学校プール設置率（公立小・中学校：全国）

	小学校（公立）	中学校（公立）
全国	87.8%	67.3%

※「令和3年度 学校体育施設設置状況等調査の結果」から抜粋

4. 水泳授業の民間委託

■水泳授業の民間委託とは

学校の水泳授業を、学校プールを使用せず、民間事業者（屋内施設）に委託すること。

期待できる効果	導入する場合の課題
・学校プールの維持管理コスト削減 ・授業の実施が天候に左右されない ・季節関係なく授業が可能 ・水温や水質、衛生面の環境も安定 ・熱中症対策（炎天下での授業回避） ・安全面、管理面での教員負担軽減	・移動に伴う授業時間の確保 ・移動手段及び移動時の安全確保 ・業務委託料及び移動用バス費用 ・民間事業者の受入有無

■ヴィスポことひら温水プール活用について

ヴィスポことひら指定管理者：ことひらいこいの郷パートナーズ

・外部指導者料金

指導者1名 60分：6,600円（税込） ※プール施設料金、空調料金等の設備費用含む。

・指導人数及び定員

10名で指導者1名を基本

1授業の定員 50名

・授業時間

最大で連続2コマまで検討

5. 経費比較（20年間利用）

■プール新設の場合

約3億3,200万円（建設費＋維持管理費＋改修費）

※維持管理費（年間）水道代 約10万円、循環浄化装置管理・薬剤 約20万円）

■水泳授業業務委託

約5,000万円（約250万円／年）

※想定（1授業 指導者3名 10コマ、町マイクロバス利用）

6,600円×3名×2クラス×6学年×10コマ＝2,376,000円